

事務事業 No./名称	■サービス部門 経企-13 建築等紛争調整事業					タイムスコード及び個別事業名	
	□支援部門						
主管課	市民相談課		関連課				
分野名	市街地整備						
目標 (目標値)	紛争調整において円満な解決を図る。						
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備考			
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源 状況	決算値	2,202千円	2,269千円				
	(国・県)						指標と評価
	(負担金等)						指標
	(一般財源)	2,202千円	2,269千円				評価
	人員配置数	1.0人	1.0人				
	人件費	8,874千円	9,018千円				
	協働の パートナー	鎌倉市建築等紛争相談員 鎌倉市建築等紛争調停委員	鎌倉市建築等紛争相談員 鎌倉市建築等紛争調停委員				◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退
事務事業 運営経費	総事業費	11,076千円	11,287千円				20年度
	市民1人当 りの経費	63円	64円				21年度
	対象者1人 当りの経費	50,575円	54,005円				22年度
ベンチマー ク(県内外自 治体や民間 団体との比 較値)	団体名	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	厚木市	23年度
	条例の有無	規則	条例	条例	規則	条例	
	適用範囲	中高層	中高層	戸建て住宅を除く建 築・開発行為	中高層・開発行為	特定開発事業	最終年度 (年度)
創意・工 夫・課題等 改善状況	課題・問題 点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) あっせん又は調停の手続きに至った事案はなかったが、仮に申し出があった場合は、手続きに相 応の時間を要するため、「鎌倉市開発事業等における手続き及び基準等に関する条例」に基づく手 続きとの調整が大きな課題となる。また、電磁波に対する市民の関心が高まる中で、携帯電話等中 継基地局設置等に係る紛争相談が今後予想される。					
	創意・工 夫・課題等 の改善点 21年度の 成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 近隣住民や周辺住民と事業者の双方からの紛争相談については、中立的な立場である建築等紛 争相談員の適切な対応により円満に解決している。また、事前相談受付業務において、「鎌倉市開発 事業等における手続き及び基準等に関する条例」に基づき、紛争の未然防止に努めている。					
	未解決の課 題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 開発事業等に対する近隣住民及び周辺住民からの要望等は複雑多様化しているため、事業者と の調整に多くの時間を要することになる。 特に、近年は携帯電話等中継基地局の設置についての問い合わせ等が寄せられている。					
	今後の方針 (対応・改 善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 近隣住民及び周辺住民並びに事業者等の当事者に対し、「鎌倉市建築等に係る紛争の予防及び 調整に関する条例」の趣旨を十分説明し理解を得るとともに、「条例の解釈と運用の手引き」を有効 に活用し、効率的な事務処理を行なう。 特に、携帯電話等中継基地局の設置等に当たっては、近隣住民や地縁団体等の理解を得られるよ う、事業者への指導徹底が必要である。					
一次評価(課長評価)				二次評価(部長評価)			
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了							
評価結果	改善の必要性	当面は現状のまま取り組んでいくが、市民や事業者からの相談内容の複雑多様化や携帯電話等の電磁波に対する相談など、今後、相談件数が著しく増加する場合、事業の充実又は拡大が必要である。			評価結果	改善の必要性	当面は現状のままとするが、建築紛争相談や携帯電話の電磁波等の相談などの件数が増加する場合には、事業の充実又は拡大が必要である。
B	有				B	有	
課長名	征矢 剛一郎			部名・部長名	経営企画部長 瀧澤 由人		